第１５号

城陽市公営企業公募型指名競争入札のお知らせ

（電子入札案件）

下記の案件について、公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。

参加を希望される方は、城陽市公営企業公募型指名競争入札実施要領を熟読、承知のうえ、参加を申し込んでください。

令和８年（２０２６年）１１月２６日

城陽市公営企業管理者
職　務　代　理　者

記

工事名	下水道施設耐震化工事（その１）		
工事場所	京都府城陽市市辺小梨間　他地内		
予定工期	令和８年（2026 年）１２月２３日　から 令和９年（2027 年）３月１８日　まで		
工事概要等	本工事は、城陽市下水道総合地震対策計画に基づき、下水道管路施設の耐震化を行うもの。 下水道施設マンホール浮上対策工　７箇所		
工種	土木工事		
週休２日制工事	対象工事		
予定価格	９，１５７，０００円（税抜）		
最低制限価格	落札後公表		
入札参加者に必要な資格・条件	別紙		
設計図書等	・原則として、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。 ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。）に経営管理課へ問合せの上、入手すること。		
入札参加表明書の受付	・提出期限　令和８年（2026 年）１２月１日（火）午後４時３０分まで ・紙入札希望者の提出　上記提出期限までに経営管理課（城陽市平川広田６７番地）まで持参 ・添付資料　別紙		
資格確認の通知	令和８年（2026 年）１２月４日（金）午後２時００分から		
入札予定日時 場所	・期間 令和８年（2026 年）１２月１４日（月）午前１０時００分から午後６時００分まで 令和８年（2026 年）１２月１５日（火）午前　９時００分から午後３時００分まで ・紙入札者の入札書提出は１２月１５日午後３時００分まで（両日の正午から午後１時まで及び１２月１４日の午後４時３０分以降除く）に経営管理課（城陽市平川広田６７番地）まで持参 ・入札回数　１回（不落の場合は、入札不調とする。）		
開札予定日時	令和８年（2026 年）１２月１６日（水）午前９時００分		
入札保証金	入札保証金：免除		
契約者（発注者）	公営企業管理者職務代理者		
契約保証金	有	前払金	有
中間払	有	部分払	有
公正入札違約金	請負代金の額の１００分の２０に相当する額		
消費税の扱い	入札は、消費税及び地方消費税を含まない金額で行うこと。		
そ　の　他	①　案件に紙入札での参加を希望する場合は別紙「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。 ②　本市が発注した工事において、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他関係法令規の遵守状況及び工事成績評定等を基に、指名が不適当であると判断した場合は入札の参加を認めない。 ③　入札に際しては、入札書に併せて内訳書（入札時提出用）を提出すること。 **※内訳書に関し、令和８年度から取扱いを変更しているため市ＨＰ中、「建設工事に係る入札金額の内訳書の取扱いについて」を十分に確認の上、提出すること。（市ＨＰ ＞ 事業者向け ＞ 入札・契約 ＞ 城陽市公営企業 ＞ 入札に関するお知らせ（城陽市公営企業））** ④　電子契約の対象案件ですので、落札業者は、電子契約利用承諾書を落札日から２開庁日以内にメールで提出してください。		
担当課	上下水道部経営管理課（ＴＥＬ52-2044　ＦＡＸ55-0771）		

（別紙）

工事名	下水道施設耐震化工事（その１）
入札参加者に必要な資格・条件	城陽市公営企業公募型指名競争入札実施要領及び城陽市公共工事電子入札運用基準の規定のほか、 ① 城陽市内に本社（本店）が所在する者として令和８年度城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されていること。その者は以下のいずれかに該当するものであること。 ア）当該工種につき本公告日前から２年間以上継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されていること。 イ）当該工種以外の工種につき本公告日前から２年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載され、かつ当該工種についても本公告日前から１年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されているもの。 ② 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の２３第１項の規定による経営事項審査において、当該工種の総合評定値が５５０点以上で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書中、当該工種において２年又は３年平均で完成工事高を有している者であること。 ③ 建設業法第１５条の規定による、当該工種に係る特定又は一般建設業の許可を受けている者であること。 ④ 自社で恒常的に雇用している１級施工管理技士資格者証又は２級施工管理技士資格者証（同等以上含む）の交付を受けた者を配置し得ること。 ※他の工事を落札したこと等により技術者等を配置することができなくなったときは、電子入札システムでの入札後であっても、開札時刻までにメールにより入札辞退の届出を行うこと。 ※請負金額（総額）が４，５００万円を超える場合は、技術者の専任義務が発生するので注意すること。ただし、一定条件を満たせば技術者等の兼務を認めることがある。詳細は「建設工事と技術者の配置について」を市 HP トップページから、事業者向け ＞ 入札・契約 ＞ 城陽市 ＞ 入札に関するお知らせ、に掲載しているのでご確認のこと。 ⑤ 令和８年１２月１日から令和８年１２月１６日までの期間に城陽市及び城陽市公営企業の入札参加資格の停止を受けていないこと。 ⑥ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係を有する者でないこと。 ⑦ 業務に係る請求の際は、登録番号等の必要事項が記載された適格請求書が発行できるものであること。
提出書類 （サイズはＡ４で提出のこと）	① 様式１　城陽市公営企業公募型指名競争入札参加表明書 ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し ③ 建設業許可証明書又は同通知書の写し ※電子入札による参加者についても当該書類は添付すること。（ファイルは可能な限り集約すること。） ※入札参加表明時に、技術者及び現場代理人の資格者証等は提出不要。 ※落札者は、落札決定後５開庁日以内に以下の書類を経営管理課（keieikanri@city.joyo.lg.jp）にメールで提出し、確認を受けること。 ・現場代理人及び主任技術者・監理技術者選任届 ・技術者の資格を確認できる書類の写し ・現場代理人及び技術者の雇用関係を確認できる書類